

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社グリムス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	取締役 小野 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	取締役 小野 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月	第8期 平成25年3月
売上高 (千円)				4,365,835	5,220,647
経常利益 (千円)				300,546	165,304
当期純利益 (千円)				86,805	228,728
包括利益 (千円)				81,805	234,196
純資産額 (千円)				1,270,130	1,443,133
総資産額 (千円)				2,564,960	2,616,459
1株当たり純資産額 (円)				744.82	846.96
1株当たり当期純利益金額 (円)				51.29	134.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				49.69	132.67
自己資本比率 (%)				49.5	54.6
自己資本利益率 (%)				6.9	17.0
株価収益率 (倍)				24.92	5.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				263,154	350,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				494,918	356,335
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				608,614	194,947
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				1,134,895	1,646,436
従業員数 (名)				226	236

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第6期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月	第8期 平成25年3月
売上高 (千円)	2,880,327	3,389,573	3,888,053	457,491	460,646
経常利益 (千円)	382,205	513,633	488,459	51,675	58,934
当期純利益 (千円)	207,956	278,844	271,013	14,910	47,351
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	376,540	383,160	385,445	387,065	387,305
発行済株式総数 (株)	1,695,500	1,724,900	1,734,500	1,742,700	1,744,300
純資産額 (千円)	840,300	1,125,765	1,300,167	1,268,430	1,245,988
総資産額 (千円)	1,284,677	1,638,837	1,736,469	1,977,917	1,821,509
1株当たり純資産額 (円)	495.61	652.66	771.84	743.82	738.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	()	30.0 ()	30.0 ()	30.0 ()	30.0 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	146.95	163.09	158.74	8.81	27.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	136.97	155.78	153.43	8.54	27.46
自己資本比率 (%)	65.4	68.7	74.9	64.1	68.4
自己資本利益率 (%)	34.11	28.37	22.34	1.19	3.77
株価収益率 (倍)	9.96	8.40	5.96	145.07	26.12
配当性向 (%)		18.4	18.9	340.5	107.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,071	312,854	93,625		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,315	124,349	178,286		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,579	6,620	96,540		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	744,121	939,247	758,045		
従業員数 (名)	236	220	250	25	29

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期及び第8期に係る、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第5期の1株当たり配当額には、上場1周年記念配当10円が含まれております。

5. 配当性向については、第4期まで無配のため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7. 第7期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成23年4月1日付で持株会社制へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成17年7月	エネルギーコスト及び環境負荷の削減に係る事業を行う目的で、東京都新宿区に株式会社コピキタスエナジー(資本金5,000万円)を設立。
平成17年9月	エネルギーコストソリューション事業として低圧電力需要家向けの電子ブレーカー販売を開始。
平成18年8月	関西地区への販売拠点として大阪市中央区に大阪支店を開設。
平成18年11月	業容及び人員数の拡大に伴い、本社を東京都新宿区から品川区へ移転。
平成19年1月	高島㈱とエコキュート等の商品売買取引基本契約を締結。
平成19年2月	㈱アントレプレナーとCMSソフトの販売に係る「工事ドットネットサービス契約」を締結し、リレーションシップ事業としてWebプロモーション事業を開始。
平成19年5月	中部地区への販売拠点として名古屋市中区に名古屋支店を開設。
平成19年7月	エコロジーソリューション事業としてエコキュート及びIHクッキングヒーターの販売開始。
平成19年10月	九州地区への販売拠点として福岡市博多区に福岡支店を開設。
平成19年11月	㈱ネオ・コーポレーションと電子ブレーカーの商品売買基本契約を締結。
平成20年3月	業容及び人員数の拡大に伴い、名古屋支店を中区栄から同区丸の内へ移転。
平成20年7月	東北地区への販売拠点として仙台市宮城野区に仙台支店を開設。
平成21年3月	業容及び人員数の拡大に伴い、大阪支店を中央区心斎橋から同区本町へ移転。
平成21年7月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年8月	㈱コロナとエコキュート等の取引基本契約を締結。
平成21年10月	㈱京セラソーラーコーポレーションと住宅用太陽光発電システムの販売店取引基本契約を締結。プログパーツ型環境貢献サービスを行うインターネット上のウェブサイト「グリムス(gremz)」の譲受けに関する売買契約を締結し、運営を開始。
平成21年11月	中国・四国地区への販売拠点として広島市中区に広島支店を開設。
平成22年3月	㈱ハウスケアと太陽光発電システム等の継続的商品売買契約を締結。
平成22年4月	業容及び人員数の拡大に伴い、名古屋支店を中区丸の内から同区栄へ移転。 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現：大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。 リレーションシップ事業から撤退。 グリーンハウスプロジェクト事業として住宅用太陽光発電システム等の店舗販売を開始。
平成23年4月	新設分割の方式の会社分割により、㈱グリムスソーラー・㈱GRコンサルティングの2社を設立し、持株会社制へ移行。また、同日付で商号を㈱グリムスへ変更。
平成23年6月	プレミアムウォーター㈱と合併会社㈱グリムスプレミアムウォーターを設立。
平成23年7月	ウォーターサーバー事業としてミネラルウォーターの宅配による販売を開始。
平成24年1月	本社を品川区東五反田から同区東品川へ移転。
平成24年12月	㈱エフティコミュニケーションズと合併会社㈱GFライテックを設立し、LED照明の販売を開始。
平成25年3月	㈱ネオ・コーポレーションを持分法適用会社化。 ㈱グリムスプレミアムウォーターの事業を一部譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社グリムス）、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、住宅用太陽光発電システムの販売、ミネラルウォーターの宅配、電力基本料金の削減コンサルティングを主な事業としております。

当社グループの事業内容及び関係会社の位置付けは以下のとおりであります。当社は、関係会社に対する経営指導・管理業務を担っております。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) グリーンハウスプロジェクト事業

グリーンハウスプロジェクト事業は、CO₂削減等の環境負荷削減に資する商品の店舗販売を行う事業ですが、主に一般家庭向けに住宅用太陽光発電システムやエコキュート等を自社運営店舗や催事場にて販売しております。住宅用太陽光発電システムは、屋根などに設置された太陽電池モジュールに太陽光が当たると発電します。この電気は直流のため、家庭で使用できる交流にパワーコンディショナーを使って変換します。パワーコンディショナーから家庭の分電盤に接続し、電力会社より自動的に不足分の電気を買ったり、余剰分の電気を売ったりできるという仕組みです。

当社グループは、大型商業施設等にて自社で運営する店舗を構え、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システムやエコキュート等の環境負荷削減型商品の店舗・催事販売を行い、対面による詳細な説明によって契約締結に結びつけています。住宅用太陽光発電システム等の商品は商社・メーカー等から仕入れ、取付工事の手配、クレジットの取次まで一貫して行い、最終的には個人の顧客に対して商品を販売することで収益を獲得しております。

当事業は、平成22年4月から開始し、当連結会計年度にて売上構成比55.9%を占める水準まで売上規模が拡大しております。

当事業は、連結子会社の株式会社グリムスソーラーが行っております。

(2) ウォーターサーバー事業

ウォーターサーバー事業は、主にミネラルウォーターの宅配を行う事業であります。顧客への宅配開始時に、水の容器をセットして冷水及び熱水を注ぐためのウォーターサーバーをレンタルし、定期的にミネラルウォーターを宅配することで収益を獲得しております。

当事業は連結子会社の株式会社グリムスプレミアムウォーターが行っております。

(3) エネルギーコストソリューション事業

エネルギーコストソリューション事業は、顧客に対してエネルギーコスト削減の提案を行う事業ですが、現在は、低圧電力（200V）需要家向けに電力料金削減コンサルティングを行った上、電力契約の種類変更の提案、電力会社に対する種類変更の申請代行及び電子ブレーカーの販売やレンタルを行うもので、その対象は中小規模事業者です。販売にあたっては、提携しているリース会社に対して電子ブレーカーを販売し、顧客がリース会社とリース契約を締結することにより、電子ブレーカーの提供を受ける形態が大半となります。また、代理店に販売業務の委託を行う場合もあります。

事業者向けの電力契約には、大別して従量電灯契約（電圧100Vで住宅向けの契約）、低圧電力契約（電圧200Vで動力を使用する需要家に対する契約）、業務用電力契約（自家用受電設備を持ち、電灯・小型機器と動力を合わせて使用する需要家に対する契約）、高圧電力契約（自家用受電設備を持ち動力を使用する需要家、又は契約電力が500kW以上2,000kW未満の需要家に対する契約）の4種類の種別があります。

当事業の対象となるのは、このうち低圧電力契約を電力会社と締結している事業者であり、自社の受電設備を持たず、かつ、独立した建物構造を持つ中小規模事業者で、商店・寮・医院・学校・事務所・ガソリンスタンド・営業所・小工場・旅館などがこれに該当します。

また低圧電力契約には、負荷設備契約と主開閉器契約の2種類があります。負荷設備契約では、建物内の電力を使用する機械の各々の最大使用電力量（kW）を合計したものを基礎に契約電力を計算し、これに基本料金単価を乗じて基本料金が決定されます。

一方、主開閉器契約では、電力の需要家が自らの判断で使用する最大の電力量（kW）を決めるもので、基本料金も登録した電力量に基本料金単価を乗じて決定されます。

通常、工場に設置されている全ての機械・機器を同時に、かつ、各々の最大使用電力量で稼働させる中小規模事業者は少なく、多くの低圧電力需要家では負荷設備契約よりも主開閉器契約を選択した方が基本料金は下がることとなります。しかしながら、現状の低圧電力契約はその大半が負荷設備契約となっております。これは主開閉器契約が認められた平成8年1月以降、主開閉器契約への移行を促進する企業が少なかったこと等が要因であります。

そこで当事業は、低圧電力需要家のうち負荷設備契約を締結している顧客に対して電力の利用実態に係る実地調査及び分析を行うことによって電力料金削減のコンサルティングを実施し、顧客にとって最適な電力契約の種類を明らかにします。

利用実態の調査・分析の結果、主開閉器契約が最適である顧客に、電力の基本料金引き下げのために電力契約の種類変更を提案し、安全・確実な電力供給を確保するために当社グループが必要と判断する電子ブレーカー（注）の設置を助言すると同時に、当該電子ブレーカー設置工事の手配やリース契約締結の事務代行、電力会社に対する電力契約の種類変更申請の代行業務までを一貫して行い、最終的には提携しているリース会社に対して電子ブレーカーを販売することで収益を獲得しています。

他方、顧客は当社グループの電力料金削減コンサルティングの結果、電子ブレーカーを設置し、電力契約の種類を変更することで基本料金が下がることになりますが、基本料金の削減額と電子ブレーカーに係る毎月のリース料負担との差額が、顧客にとってのメリットとなります。

当事業は、連結子会社の株式会社G Rコンサルティングが行っております。

(注) 通常のブレーカー（熱伝導式ブレーカー）ではその構造上、許容電流量の上限、過電流許容時間の上限ともに曖昧なため、電力契約の種類変更（負荷設備契約から主開閉器契約へ）に際しては、実測電流値を上回る容量を確保する必要があります。それに対して電子ブレーカーは、電子制御によりJ I S規格で定められた範囲内で正確に動作するため、実測電流値に近い、必要最低容量での設定が可能となります。

また、電気供給約款（電力使用契約に関する電力会社と利用者の約諾書）に基づき設定した契約容量を超えて電力を使用しても、J I S規格で定めた一定の時間内であれば許容されます。通常のブレーカーでは契約容量を超えて電力が使用されるとブレーカーが作動し電流が遮断されますが、電子ブレーカーではJ I S規格で許容された時間内であれば電力を遮断しないように設計されているため、許容時間内に使用電力量の調整を行えば、電流遮断のリスクを回避することが可能となります。

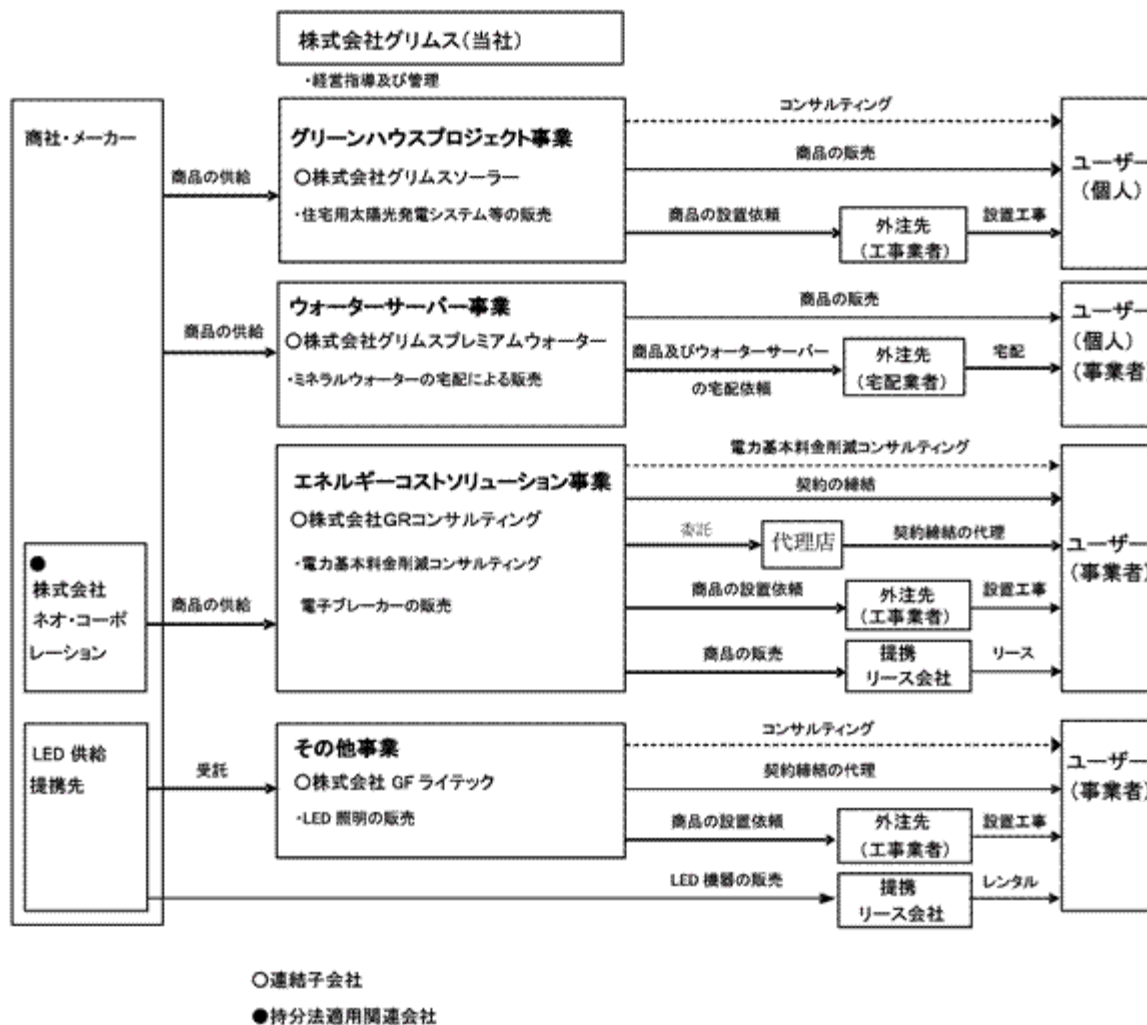
以上のとおり、主開閉器契約への契約変更に際し、通常のブレーカーに代えて電子ブレーカーを設置することが必ずしも必要となるものではありませんが、電子ブレーカーを設置することで、より安全・確実な電力の供給を確保しつつ、基本料金を引き下げることが可能となります。

(4) その他

その他の事業は、当社連結子会社の株式会社G Fライテックが行っているL E D照明の販売であります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グリムソーラー (注)2、3	東京都品川区	10,000	グリーンハウス プロジェクト事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱グリムプレミアム ウォーター (注)2、3	東京都品川区	50,000	ウォーター サーバー事業	90	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 資金援助 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GRコンサルティング (注)2、3	東京都品川区	20,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GFライテック	東京都中央区	30,000	その他	66	役員の兼任 設立出資
(持分法適用関連会社) ㈱ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区	93,510	省エネ機器の製造 ・販売	20	製品仕入 株式の引受

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱グリムソーラー、㈱グリムプレミアムウォーター、㈱GRコンサルティングについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当該各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

会社名	㈱グリムソーラー	㈱グリムス プレミアムウォーター	㈱GRコンサルティング
(1) 売上高	2,920,586千円	572,193千円	1,679,286千円
(2) 経常利益 又は経常損失()	108,879千円	47,633千円	114,699千円
(3) 当期純利益	56,342千円	159,741千円	40,466千円
(4) 純資産額	437,077千円	53,680千円	459,263千円
(5) 総資産額	875,704千円	110,022千円	792,289千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グリーンハウスプロジェクト事業	75
ウォーターサーバー事業	3
エネルギーコストソリューション事業	118
報告セグメント計	196
その他	11
全社(共通)	29
合計	236

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	37.4	3.2	4,327

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災以降の復興需要等を背景に景気が下支えされつつも、世界経済の減速等により景気持ち直しを探る状況が続きました。一方で、政権交代に伴う金融政策や経済対策の変化を受け、円安による輸出環境の改善や株高の進行など、景気回復に向けた期待感が高まっております。

こうした状況の中、当社グループは、電力やエネルギーといった分野を中心に、各事業会社による機動的な組織運営を行い、住宅用太陽光発電システムや電力基本料金削減といった商品・サービスを提供することで顧客ニーズの開拓を進めてまいりました。また、平成24年12月に、LED照明の販売を行う株式会社GFライテックを合併にて設立し、市場が拡大しているLED市場に本格的に参入しております。また、電子ブレーカーの仕入先である株式会社ネオ・コーポレーションの株式を追加取得して持分法適用会社とし、仕入の安定性確保と業績拡大への布石としております。一方、平成23年7月より開始した、ミネラルウォーターの宅配を行うウォーターサーバー事業については、新規参入企業の増加や需要の一巡など市場環境の状況を考慮し、事業の一部を譲渡し事業規模を縮小しております。

これらの結果、売上高につきましては、住宅用太陽光発電システムの販売増加等により、当連結会計年度における売上高は5,220,647千円（前期比19.6%増）となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。

利益面につきましては、営業利益は158,429千円（前期比46.4%減）、経常利益は165,304千円（前期比45.0%減）、ウォーターサーバー事業の一部譲渡による特別利益の計上により、当期純利益は228,728千円（前期比163.5%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

〔グリーンハウスプロジェクト事業〕

株式会社グリムスソーラーは、住宅用太陽光発電システムの店舗販売を行うグリーンハウスプロジェクト事業を行っております。グリーンハウスプロジェクト事業につきましては、当連結会計年度において、「京セラソーラーFC岐阜北」「京セラソーラーFC浜松志都呂」「京セラソーラーFC大津中央」の开店により、運営店舗を12店舗とし、販売拠点を東日本中心から中部圏、近畿圏へ拡大しております。また催事による顧客開拓を活用するなど積極的な営業展開を図り、売上高は2,920,586千円（前期比35.4%増）、営業利益は212,487千円（前期比77.6%増）となりました。

〔ウォーターサーバー事業〕

株式会社グリムスプレミアムウォーターは、ミネラルウォーターの宅配を行うウォーターサーバー事業を行っております。催事販売を中心に積極的な営業展開を図り、売上高は572,193千円（前期比292.4%増）、営業損失は2,937千円（前期は97,748千円の営業損失）となりました。なお、ウォーターサーバー事業につきましては、平成25年3月に事業の一部譲渡を行っております。

〔エネルギーコストソリューション事業〕

株式会社GRコンサルティングは、電力基本料金削減コンサルティングを行うエネルギーコストソリューション事業を行っております。エネルギーコストソリューション事業につきましては、営業社員の育成遅れが影響し受注は低調に推移し、売上高は1,679,286千円（前期比18.6%減）、営業利益は347,574千円（前期比48.4%減）となりました。

〔その他〕

株式会社GFライテックは、LED照明の販売を行っております。平成24年12月より販売を開始し、売上高は48,580千円、営業利益は422千円となり、設立1期目にて営業黒字を達成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ511,541千円増加し、1,646,436千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は350,152千円（前期比33.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上296,060千円、減価償却費の計上103,762千円、売上債権の減少101,271千円、法人税等の還付額72,720千円等による資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加56,253千円、法人税等の支払171,950千円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は356,335千円（前年同期は494,918千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入47,799千円、事業譲渡による収入550,000千円等による資金の増加があった一方で、投資有価証券の取得による支出39,270千円、有形固定資産の取得による支出166,841千円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は194,947千円（前年同期は608,614千円の獲得）となりました。これは、主に、長期借入れによる収入200,000千円等による資金の増加があった一方で、短期借入金の返済による支出125,000千円、長期借入金の返済による支出209,360千円、自己株式の取得による支出21,526千円、配当金の支払額51,090千円による資金の減少があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前期比(%)
グリーンハウスプロジェクト事業(千円)	1,521,945	132.6
ウォーターサーバー事業(千円)	320,144	384.6
エネルギーコストソリューション事業(千円)	258,022	104.7
報告セグメント 計(千円)	2,100,112	142.1
その他(千円)	5,022	-
合計(千円)	2,105,135	142.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始したLED照明の販売によるものであるため、前期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前期比(%)
グリーンハウスプロジェクト事業(千円)	2,920,586	135.4
ウォーターサーバー事業(千円)	572,193	392.4
エネルギーコストソリューション事業(千円)	1,679,286	81.4
報告セグメント 計(千円)	5,172,066	118.5
その他(千円)	48,580	-
合計(千円)	5,220,647	119.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	1,440,265	34.2	1,248,514	23.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始したLED照明の販売によるものであるため、前期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、主として一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の販売、中小規模事業者を対象とする電子ブレーカーの販売、LED照明の販売です。これらの事業は直接顧客に働きかけて営業を行う必要があるため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、店舗販売や催事の活用について、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。平成23年3月期より開始した店舗販売と、平成24年3月期より本格的に開始した催事を活用した販売について、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。また、電子ブレーカーの販売においては、平成23年3月期より本格的に稼働しているCTIシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。

(2) 内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関する決議を行っており、平成22年4月からは顧客管理システムと会計システムを統合したERPシステムの運用を開始しておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査役監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

(3) 法令遵守体制の強化

当社グループは、中小規模事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じて説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認しております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努めてまいります。なお、以下の事項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）時点において当社グループで想定される範囲で記載したものであり、リスクの全てを網羅するものではありません。

1．電力業界の動向変化

(1) 電力契約のプラン変更

当連結会計年度末現在、低圧電力契約には負荷設備契約と主開閉器契約とがあります。当社グループは、顧客が電力基本料金の引き下げを目的として負荷設備契約から主開閉器契約へ変更する際に、リース会社経由で顧客に対して電子ブレーカーを販売することをエネルギーコストソリューション事業の根幹としております。

電力契約の種類は電力供給事業者が定めるものであるため、電力供給事業者が何らかの理由によって電力契約の種類を変更し、顧客にとって契約内容を変更するメリットが低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電力単価の変動

エネルギーコストソリューション事業は、顧客に対して電力基本料金の引き下げを提案する性格のものであるため、原油価格や円相場の大きな変動等国際情勢の変化や発電・送電に係る技術革新等によって電力単価が大幅に下落した場合、当社グループの提案による顧客の電力料金削減効果が希薄化され、当社グループの提案が採用される割合が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．再生可能エネルギーに対する政府の施策について

グリーンハウスプロジェクト事業においては、一般家庭に対し住宅用太陽光発電システム設置の提案、販売を行っております。顧客にとって住宅用太陽光発電システムを購入する上でインセンティブとなるのは、国又は地方自治体が交付する補助金や、電力会社の余剰電力の固定価格による買取によって電気代の節約が可能になる点です。補助金制度の変更・廃止や、買取価格の減額、再生可能エネルギーの支援における太陽光発電推進の鈍化等、制度の変更により顧客が受けるメリットが低下する状況が生じた場合、顧客の購買意欲が低下することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．信用リスクの変化

当社グループの事業は、事業者向けの販売については業務提携しているリース会社より顧客へ商品をリース供与することが通常の業務フローとなっております。一般家庭向けの販売については、クレジット会社による顧客への信用供与と、現金販売による顧客への商品提供があります。従って、当社グループが顧客の信用リスクにより直接影響を受ける度合いは小さいですが、当該顧客の信用状態が悪化しリース及びクレジット債務支払いの延滞事例が増加してきた場合やリース会社及びクレジット会社（以下リース会社等）に対する業法上の規制強化等がなされた場合には、リース会社等の顧客に対する与信承認率の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．仕入先のリスク

当社グループの事業は、メーカー及びその代理店から商品を仕入れております。当社グループは、商品の知的所有権及び仕入先との関係では独占販売権を有していません。

そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約や商品売買基本契約を締結する権利を有しており、また自ら顧客に対しても販売を行っております。

従って、何らかの事情で商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約や商品売買基本契約を締結した同業者との間で競合等が生じることで、当社グループの販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制

グリーンハウスプロジェクト事業は、一般家庭に対し住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等を販売しておりますが、以下の法的規制を受けております。

(1) 特定商取引に関する法律

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業にて、個人に対して店頭又は電話で面談の約束を取った後自宅を訪問して、住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の購入を勧誘することがあるため、「特定商取引に関する法律」の適用があります。

「特定商取引に関する法律」は、訪問販売に対する種々の行為規制（同法第3条乃至第6条等）等を定めておりますが、同法に違反する行為を行った場合には、当社グループは業務の改善指示（同法第7条）、停止命令等の行政処分（同法第8条）等を受ける可能性があります。

当社グループは、訪問販売活動を行う営業社員に対するコンプライアンス研修を実施するなど、従業員が同法に違反する行為を行わないよう指導しており、これまで業務改善指示、停止命令等の行政処分を受けたことはありませんが、今後何らかの理由で当社グループが行政処分を受けた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが行っている訪問販売においては、同法上、クーリング・オフ制度（同法第9条）即ち顧客が申し込みや契約締結をした後も一定期間内であれば解約（返品）ができる制度が定められており、当社グループにおいてもクーリング・オフ期間中の解約（返品）を受け付けております。

これまでクーリング・オフ期間中に大量の解約（返品）が発生した事実はありませんが、今後大量の解約（返品）が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者契約法

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業にて、個人に対して住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等を販売しているため、消費者契約法の適用があります。

同法上、事業者が重要事項について事実と異なることを告げ、これによって消費者が告げられた内容を事実だと誤認した場合など、一定の場合には、消費者は一方的に契約を取り消すことができます（同法第4条等）。

当社グループは、従業員に対し同法に違反した行為を行わないよう徹底して指導を行っており、これまで、同法に基づき解約が発生した事実はありませんが、今後大量の解約が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不当景品類及び不当表示防止法

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業にて広告やチラシを配布して販売の勧誘を行うこと等により、販売活動に関しては不当景品類及び不当表示防止法の適用があります。同法との関連で、住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の販売の過程において、例えば、電気料金の削減効果や売電価格を過大に表示することで同法第4条第1項第1号に定める優良誤認表示に該当する可能性があり、また、事実と反して当選者のみが安い価格で購入可能等の勧誘により商品を販売することは、同法第4条第1項第2号の有利誤認表示に該当する可能性があります。

当社グループは、従業員がこのような行為を行わないように研修を実施すると同時に営業活動の厳格な管理を行っておりますが、万が一かかる事態が発生したと認められた場合は行政処分の対象となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 新規事業等の展開と推進について

当社グループは、今後も継続的な成長を維持するため、新規事業等の展開と推進に取り組んでまいります。しかし、新規事業等を展開・推進する過程におきましては、急激な市場環境の変化や想定し得ないリスクが発生する可能性があります。これらにより当初計画を達成できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. システムの運用障害について

当社グループは、顧客管理システムと会計システムを統合する社内ERPのシステムを構築し、運用していますが、電力供給の停止、システムの不具合、事故及び外部からの不正な侵入等の犯罪行為など、当社グループの想定しないシステム障害等が生じた場合、日常業務に支障をきたすことになり、適正な財務諸表の作成等に影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報の保護に関する法律第2条第3項に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、そのため同法の適用があります。当社グループは、同法を遵守するために、社内規程として個人情報取扱規程を定め、厳格に運営しております。具体的には、当社の取締役を統括個人情報管理責任者に指名して個人情報保護の管理を行うとともに、定期的に個人情報保護の監査を実施させております。また、当社グループのホームページに当社グループの個人情報保護への取組とプライバシー・ポリシーを掲載しております。

以上のとおり、個人情報の保護体制には万全を期していますが、何らかの原因で当社グループが保有している個人情報の漏洩等が発生した場合、適切な対応を行うためのコスト負担、当社グループの社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

9. 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員のインセンティブ向上を目的として、従業員持株会や、役員及び従業員個人に対するストック・オプション制度を導入しております。当社グループは、インセンティブ・プランの存在がこれまで当社グループが優秀な人材を確保できた重要な要因の一つと考えており、今後もかかるインセンティブ・プランを継続する所存です。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

10. 自然災害について

地震等の自然災害などにより、商品の仕入が円滑に行えなくなったり、事業所・店舗や従業員が被災した場合、被害状況によっては、事業活動の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入・外注に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成19年11月30日	商品売買基本契約書	株式会社ネオ・コーポレーション	電子プレーカーの継続的売買の契約	1年間(自動更新の条項有り)

(2) リースに関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月8日	リース契約・割賦販売契約の取扱いに関する基本契約書	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 (現：NTTファイナンス株式会社)	電子プレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月13日	リース業務提携申込書	株式会社 クレディセゾン	電子プレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社グリムスプレミアムウォーターを完全子会社化することを決議し、同社の株式を追加取得いたしました。

また、同日開催の株式会社グリムスプレミアムウォーターの株主総会、並びに株式会社グリムスソーラーの取締役会において、株式会社グリムスソーラーを存続会社とし、株式会社グリムスプレミアムウォーターを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、給与賃金及び諸手当の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断、訴訟等につきまして、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,163,763千円となり、前連結会計年度末に比べて332,556千円増加いたしました。これは主に、売掛金が101,271千円、未収消費税等が72,318千円減少いたしました。現金及び預金が511,541千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は452,695千円となり、前連結会計年度末に比べて281,057千円減少いたしました。これは主に、車両運搬具が24,100千円、投資有価証券が37,670千円増加いたしました。工具、器具及び備品が152,330千円、のれんが141,216千円、ソフトウェアが44,247千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は901,988千円となり、前連結会計年度末に比べて26,241千円減少いたしました。これは主に、買掛金が54,201千円、1年内返済予定の長期借入金88,400千円、訴訟損失引当金が33,250千円増加いたしました。短期借入金が125,000千円、未払法人税等が75,789千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は271,337千円となり、前連結会計年度末に比べて95,262千円減少いたしました。これは主に、長期借入金97,760千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,443,133千円となり、前連結会計年度末に比べて173,003千円増加いたしました。これは主に、当期純利益を228,728千円計上いたしました。剰余金の配当を51,158千円実施したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、住宅用太陽光発電システムの販売増加等により、前連結会計年度に比べて854,812千円増加し、5,220,647千円となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。また、売上総利益率につきましては、売上構成比の変化に伴い、前連結会計年度に比べて5.1ポイント減少の48.7%となり、売上総利益は前連結会計年度に比べ193,538千円増加し、2,542,284千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて330,768千円増加し、2,383,855千円となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、販売促進費及び代理店手数料が増加したことによるものであります。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は14,409千円、営業外費用は7,534千円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、営業外収益は6,006千円、営業外費用は4,019千円増加しております。

営業外収益の増加の主な原因は、解約手数料及び還付加算金が増加したことによるものであり、営業外費用の増加の主な原因は、支払利息及び自己株式取得費用が増加したことによるものであります。

(特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別利益は208,946千円、特別損失は78,189千円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、特別利益は208,946千円、特別損失は43,425千円増加しております。

特別利益の増加につきましては、ウォーターサーバー事業の一部譲渡によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は82,380千円であり、その主なものは、車両35,734千円、事務所設備等35,331千円、店舗開設内装設備5,918千円等の固定資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	全社共通	本社事務所	34,264	0	22,856	57,121	29

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

<賃借設備>

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m ²)	賃借料 (千円/年)
本 社 (東京都品川区)	全社共通	建物	1,004.69	33,882

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (名)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社グリム スソーラー	グリムス ソーラー下妻店 (茨城県下妻市) 等12店舗	グリーンハウ スプロジェクト事業	店舗設備	36,001	12,492	2,737	51,230	75
株式会社グリ ムプレミアム ムウォーター	本社 (東京都品川区)	ウォーター サーバー事業	事務所設備	-	-	742	742	3
株式会社 GRコンサル ティング	東京営業部 (東京都品川区) 等7拠点	エネルギーコ ストソリューション事業	事務所設備	27,217	13,629	10,665	51,512	118

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

<賃借設備>

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m ²)	賃借料 (千円/年)
株式会社グリム スソーラー	グリムスソーラー下 妻店(茨城県下妻市) 等12店舗	グリーンハウス プロジェクト事業	建物	990.74	53,594
株式会社 GRコンサル ティング	東京営業部(東京都 品川区)等7拠点	エネルギーコスト ソリューション事業	建物	987.40	31,210

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開・出店計画・景気予測・投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 グリムス ソーラー	大阪営業所	グリーンハ ウスプロ ジェクト事 業	店舗 設備	2,000	-	自己 資金	平成25年 5月	平成25年 6月	販売力の 増加
株式会社 G R コンサ ルティング	東京営業部	エネルギー コストソ リューション 事業	車両	1,950	-	自己 資金	平成25年 5月	平成25年 8月	販売力の 増加
株式会社 G R コンサ ルティング	新宿営業所	エネルギー コストソ リューション 事業	店舗 設備	5,950	-	自己 資金	平成25年 5月	平成25年 6月	販売力の 増加
株式会社 G F ライ テック	東京営業部	その他	事務所 設備	7,300	-	自己 資金	平成26年 1月	平成26年 2月	販売力の 増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,744,300	1,744,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
計	1,744,300	1,744,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600 (注)2、4、5	3,600 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
- (4) その他の条件については、平成18年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年6月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成18年10月20日開催の取締役会決議により、平成18年11月7日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200 (注)2、4	6,200 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月3日から 平成29年1月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。
2. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成19年 1 月 5 日開催の臨時株主総会及び平成19年 1 月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年 6 月10日開催の取締役会決議により、平成20年 7 月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、取締役及び監査役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注)2、4	10,000 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月3日から 平成29年1月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

(4) その他の条件については、平成19年1月5日開催の臨時株主総会及び平成19年1月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500 (注)2、4	3,500 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
- (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注)2、4	32,000 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日 (注)1	1,386,594	1,400,600		249,362		
平成21年3月12日 (注)2	250,000	1,650,600	109,250	358,612	109,250	109,250
平成21年3月24日 (注)3	39,000	1,689,600	17,043	375,655	17,043	126,293
平成21年3月30日 (注)4	5,900	1,695,500	885	376,540		126,293
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)5	29,400	1,724,900	6,620	383,160		126,293
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)6	9,600	1,734,500	2,285	385,445		126,293
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)7	8,200	1,742,700	1,620	387,065		126,293
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)8	1,600	1,744,300	240	387,305		126,293

(注)1 . 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格950円 引受価格874円 資本組入額437円 払込金総額218,500千円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格874円 資本組入額437円

割当先 みずほインベスターズ証券㈱

4 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が5,900株、資本金が885千円増加しております。

5 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が29,400株、資本金が6,620千円増加しております。

6 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が9,600株、資本金が2,285千円増加しております。

7 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が8,200株、資本金が1,620千円増加しております。

8 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,600株、資本金が240千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	13	4	2	5	825	851	
所有株式数(単元)		167	283	117	13	25	16,834	17,439	
所有株式数の割合(%)		0.96	1.62	0.67	0.07	0.14	96.54	100.00	

(注) 「個人その他」の中には、自己株式569単元、「単元未満株式の状況」の中には自己株式11株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 政臣	東京都江東区	1,053,000	60.37
那須 慎一	東京都品川区	74,500	4.27
石垣 康治	仙台市若林区	64,500	3.70
滝口 芳江	東京都中野区	18,800	1.08
グリムス従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2番4号	16,300	0.93
三浦 幹之	東京都世田谷区	13,300	0.76
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	10,400	0.60
小野 裕章	横浜市青葉区	10,000	0.57
株式会社ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区西中島四丁目3番24号	10,000	0.57
杉山 真奈美	東京都品川区	9,500	0.54
計	-	1,280,300	73.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が56,911株あります。

2. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成24年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成24年5月15日現在で79,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者
住所
保有株券等の数
株券等保有割合

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号
株式 79,400株
4.56%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,687,000	16,870	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,744,300		
総株主の議決権		16,870	

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グリムス	東京都品川区東品川 二丁目2番4号	56,900		56,900	3.26
計		56,900		56,900	3.26

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社役職員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値の向上を図ること、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的としております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成18年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、取締役及び監査役向け発行分)

決議年月日	平成19年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月7日～平成25年2月6日)	30,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	20,392,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	9,607,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	32.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	32.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	99	72,891
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分)	10,600	1,590,000	-	-
保有自己株式数	56,911	-	56,911	-

3【配当政策】

当社は、事業基盤を強化し企業価値を高めるため内部留保を充実させること、会社業績の動向に応じて株主へ成果を配分していくこと、これらを総合的に勘案したうえで安定的に株主に利益還元することを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度における配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり30円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は107.9%となりました。

内部留保金につきましては、主として今後一層の事業の発展及び事業基盤の強化のために投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	50,621	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月	第8期 平成25年3月
最高(円)	2,100	1,630	1,480	2,834	1,370
最低(円)	1,228	900	750	840	621

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	880	843	694	728	711	828
最低(円)	781	621	626	646	666	700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 政臣	昭和53年10月21日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年 4月 株式会社テレウェイヴリンクス(現： 株式会社アイフラッグ)取締役就任 平成16年 6月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)取締役就任 平成17年 7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,053,000
代表取締役 副 社長	那須 慎一	昭和50年11月23日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年10月 株式会社アントレプレナー入社 平成16年11月 同社取締役就任 平成18年 7月 当社取締役就任 平成19年 4月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成23年 4月 当社常務取締役 平成23年 4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役 社長就任 株式会社 G R コンサルティング代表取 締役社長就任 平成23年 6月 株式会社グリムスプレミアムウオー ター代表取締役社長就任(現任) 平成24年12月 株式会社 G F ライテック代表取締役就 任(現任) 平成25年 6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	74,500
取締役	三浦 幹之	昭和49年 4月19日生	平成 7年 4月 キャンシステム株式会社入社 平成 9年 9月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成10年 4月 工事ドットネット株式会社(現：株式 会社アントレプレナー)入社 平成17年 7月 当社監査役就任 平成17年 8月 当社業務部長 平成19年 4月 当社営業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役就任(現任) 平成24年 4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任 株式会社 G R コンサルティング取締役 就任 平成24年12月 株式会社 G F ライテック取締役就任 (現任) 平成25年 4月 株式会社 G R コンサルティング代表取 締役社長就任(現任)	(注) 3	13,300

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	善村 賢治	昭和34年2月24日生	昭和57年3月 アコム株式会社入社 平成10年2月 株式会社キッド入社 平成11年4月 同社取締役就任 平成12年11月 株式会社サクセス入社 同社取締役就任 平成16年8月 同社常務取締役就任 平成17年11月 株式会社ジー・モード入社 同社管理本部長就任 平成18年6月 同社取締役就任 平成19年1月 同社取締役経営企画室長 平成20年4月 同社取締役管理本部長 平成22年3月 株式会社アプリックス(現:アプリックスIPホールディングス株式会社)取締役就任 平成24年10月 当社入社 管理統括部長 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
取締役	小野 裕章	昭和39年7月11日生	昭和63年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成12年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ(現:ギャガ株式会社)入社 平成18年1月 当社取締役就任 平成19年4月 当社専務取締役就任 管理本部長 平成23年4月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10,000
取締役	碓 光司	昭和33年7月11日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成15年4月 同行業務推進室長 平成16年8月 同行営業第二部長 平成17年10月 株式会社シンフォニー・ファイナンス・パートナーズ入社 平成18年12月 シンフォニー・コーポレート・アドバイザリー株式会社取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 成幸利根株式会社常務取締役就任 平成25年4月 桐朋学園大学音楽部門事務局長就任(現任)	(注)3	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	手塚 博水	昭和31年11月25日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行 昭和60年10月 通商産業省(現：経済産業省)出向 平成元年10月 株式会社日本総合研究所出向 平成15年7月 朝日監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)企業公開部出向 平成16年4月 S M B Cフレンド証券株式会社出向 平成18年6月 当社顧問就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー監査役就任(現任) 株式会社G Rコンサルティング監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウォーター監査役就任(現任) 平成24年12月 株式会社G F ライテック監査役就任(現任)	(注) 4	6,500
監査役	西本 昌道	昭和14年3月29日生	昭和39年4月 鐘淵紡績株式会社(現：トリニティ・インベストメント株式会社)入社 昭和39年10月 日本専売公社(現：日本たばこ産業株式会社)入社 平成3年6月 同社取締役就任 医薬事業部長 平成5年6月 同社常務取締役就任 医薬事業担当兼 医薬研究所長 平成8年6月 同社専務取締役就任 医薬事業担当 平成9年6月 有機合成薬品工業株式会社専務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任 平成20年6月 同社相談役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	石垣 康治	昭和47年10月1日生	平成7年4月 株式会社伊藤園入社 平成12年5月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社アイフラッグ)入社 平成15年4月 工事ドットネット株式会社(現：株式会社アントレプレナー)入社 平成17年7月 当社取締役就任 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	64,500
計					1,221,800

- (注) 1．取締役 裕光司は、社外取締役であります。
2．監査役 手塚博水及び西本昌道は、社外監査役であります。
3．平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4．平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5．平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。
6．平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現するために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役5名及び社外取締役1名の計6名で構成されており、定時取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の健全性・透明性の確保に努めております。また、常勤取締役及び代表取締役が指名する子会社代表取締役により原則毎週1回執行会議を開催し、業務執行に関する意思決定を行い、意思決定の効率化・迅速化を図っております。

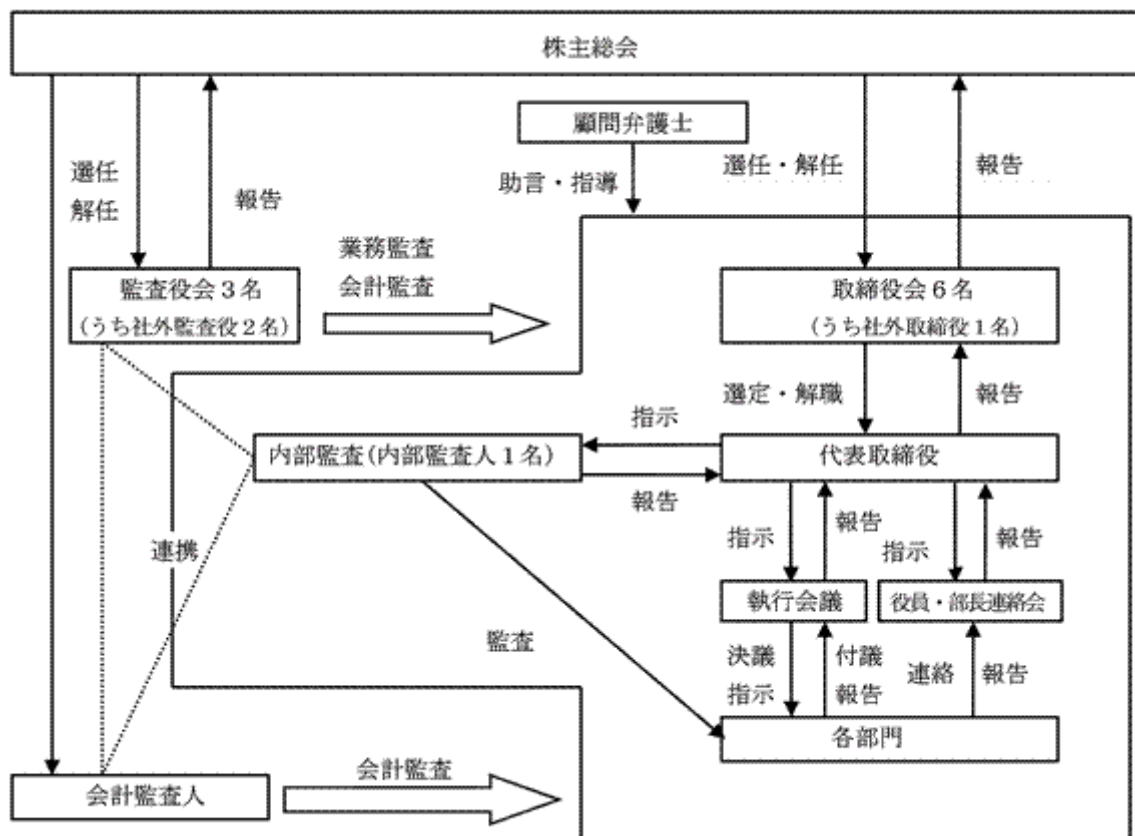
一方、監査役会は常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されており、定時監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催することになっております。監査役会は監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

取締役会及び執行会議において、会社の経営上の意思決定がなされると、各部門に対し業務執行の指示が出され、各部門では必要に応じ他の部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各部門において抱える課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、当社グループ各社の取締役・各部門長・代表取締役の指名する社員、及びオブザーバーとして出席する監査役及び内部監査人で構成される役員・部長連絡会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

・会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行・監査・内部統制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、社外監査役2名を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っており、監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席し、取締役の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査人と、監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要な事項について意見の交換を行い、連携を図っております。また、取締役6名のうち社外取締役1名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。上記の経営体制により経営の監視体制は十分機能していると考え、当体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定し厳格に運用する。代表取締役はコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたり、全役員に周知徹底させる。
- (2) 内部監査人は、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理・保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 代表取締役は、リスク管理委員会の委員長となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理規程の見直しを含めたリスク管理体制の整備・充実を図る。
- (2) 内部監査人は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役の職務の効率性に関する統括責任者を任命し、中期利益計画及び単年度予算に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
- (2) 各部門担当取締役は、中期利益計画及び年度予算に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
- (3) 統括責任者は、各部門担当取締役に、その業務執行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

E．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社はグループ全体に適用される共通の企業行動指針を定めるとともに、関係会社管理規程を定めて、これらを厳格に運用することでグループ全体での内部統制の徹底を図る。
- (2) 当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務し、また当社の内部監査人は子会社の内部監査も併せて実施することで当社グループ全体の業務の適正を確保する。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

G. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査役へ報告すべき事項を定める。
- (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。
- (4) 監査役会への報告は常勤監査役への報告をもって行う。

H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席する。
- (2) 監査役は、決裁書、社内情報システム、その他監査役が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。
- (3) 監査役は、毎月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的及び必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については代表取締役を委員長とするリスク管理委員会で討議しており、必要に応じて取締役会でも検討しております。法令の遵守状況に関しては、幹部会議において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、法令遵守体制の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

経営の効率性・適法性・健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査人を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各部門へのヒアリング・実地調査を行い、内部統制・コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役会及び執行会議をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査人や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外取締役及び社外監査役

当社社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役役光司氏は、金融機関での経営企画、業務推進、与信判断業務に加え、経営に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。なお、同氏は桐朋学園大学音楽部門の事務局長を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役手塚博水氏は、金融機関での与信判断業務、官庁や監査法人での業務経験など、経営や財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。なお、同氏は平成25年3月末時点において、当社の株式の6,500株を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。

社外監査役西本昌道氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。また、当社は、同氏を大阪証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、選任に当たっては、経営に関する相当程度の知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない立場にいることを判断したうえで、選任を行っております。

当社は、社外監査役による監査の実施を行っており、また社外取締役による中立性の高い取締役会運営を行っております。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えており、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

また、各部門や子会社へのヒアリングを行うとともに、内部監査人や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監督機能の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員	都甲 孝一
指定有限責任社員・業務執行社員	若尾 慎一
指定有限責任社員・業務執行社員	木下 洋

継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士4名・その他6名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,325	68,325	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,770	7,770	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

(注) 上記のほか、金銭以外の報酬として、取締役1名に対して借上げ社宅を提供しており、当社が賃料の一部として負担した額は2,220千円であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第2回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	20,000	-
計	18,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数・当社の規模・当社の業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は以下のとおり異動しております。

前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成23年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるので、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,895	1,646,436
売掛金	422,550	321,278
商品	25,121	81,375
前払費用	42,332	51,593
未収還付法人税等	73,466	16,877
未収消費税等	73,832	1,514
繰延税金資産	23,327	39,100
その他	35,680	5,586
流動資産合計	1,831,207	2,163,763
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	95,757	98,631
車両運搬具(純額)	2,020	26,121
工具、器具及び備品(純額)	201,780	49,450
建設仮勘定	12,660	-
有形固定資産合計	312,219 ₁	174,203 ₁
無形固定資産		
のれん	141,216	-
ソフトウェア	90,427	46,179
無形固定資産合計	231,643	46,179
投資その他の資産		
投資有価証券	30,030	67,700 ₂
長期前払費用	2,228	2,463
敷金及び保証金	155,394	159,187
繰延税金資産	2,197	2,911
その他	40	50
投資その他の資産合計	189,890	232,312
固定資産合計	733,753	452,695
資産合計	2,564,960	2,616,459

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,781	322,983
短期借入金	125,000	-
1年内返済予定の長期借入金	176,160	264,560
未払金	160,386	165,686
未払法人税等	111,969	36,180
未払消費税等	57,188	39,137
預り金	17,224	19,547
訴訟損失引当金	-	33,250
その他	11,519	20,644
流動負債合計	928,229	901,988
固定負債		
長期借入金	348,940	251,180
資産除去債務	13,726	15,228
その他	3,933	4,929
固定負債合計	366,599	271,337
負債合計	1,294,829	1,173,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,065	387,305
資本剰余金	126,293	126,293
利益剰余金	792,052	961,216
自己株式	35,279	47,349
株主資本合計	1,270,130	1,427,465
少数株主持分	-	15,667
純資産合計	1,270,130	1,443,133
負債純資産合計	2,564,960	2,616,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	4,365,835	5,220,647
売上原価	1 2,017,089	1 2,678,362
売上総利益	2,348,746	2,542,284
販売費及び一般管理費	2 2,053,086	2 2,383,855
営業利益	295,659	158,429
営業外収益		
受取利息	765	606
受取手数料	2,932	3,636
解約手数料	2,030	3,213
助成金収入	1,806	1,200
法人税等還付加算金	63	3,982
その他	805	1,770
営業外収益合計	8,403	14,409
営業外費用		
支払利息	3,515	6,296
自己株式取得費用	-	1,061
その他	-	177
営業外費用合計	3,515	7,534
経常利益	300,546	165,304
特別利益		
事業譲渡益	-	208,946
特別利益合計	-	208,946
特別損失		
事務所移転費用	30,936	15,179
固定資産除却損	-	3 21,950
店舗閉鎖損失	4 3,827	4 11,060
訴訟損失引当金繰入額	-	30,000
特別損失合計	34,764	78,189
税金等調整前当期純利益	265,782	296,060
法人税、住民税及び事業税	119,314	78,351
法人税等調整額	64,663	16,487
法人税等合計	183,977	61,864
少数株主損益調整前当期純利益	81,805	234,196
少数株主利益又は少数株主損失()	5,000	5,467
当期純利益	86,805	228,728

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	81,805	234,196
包括利益	81,805	234,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,805	228,728
少数株主に係る包括利益	5,000	5,467

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	385,445	387,065
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
当期変動額合計	1,620	240
当期末残高	387,065	387,305
資本剰余金		
当期首残高	126,293	126,293
当期末残高	126,293	126,293
利益剰余金		
当期首残高	765,384	792,052
当期変動額		
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	86,805	228,728
自己株式の処分	9,601	8,405
当期変動額合計	26,668	169,163
当期末残高	792,052	961,216
自己株式		
当期首残高	47,149	35,279
当期変動額		
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	11,881	9,995
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	1,600
当期変動額合計	11,869	12,069
当期末残高	35,279	47,349
株主資本合計		
当期首残高	1,229,973	1,270,130
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	86,805	228,728
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	2,280	1,590
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	1,600
当期変動額合計	40,157	157,334
当期末残高	1,270,130	1,427,465

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	15,667
当期変動額合計	-	15,667
当期末残高	-	15,667
純資産合計		
当期首残高	1,229,973	1,270,130
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	86,805	228,728
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	2,280	1,590
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	1,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	15,667
当期変動額合計	40,157	173,002
当期末残高	1,270,130	1,443,133

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265,782	296,060
減価償却費	60,993	103,762
長期前払費用償却額	705	1,039
のれん償却額	6,783	27,133
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	33,250
受取利息	765	606
支払利息	3,515	6,296
自己株式取得費用	-	1,061
事業譲渡損益(は益)	-	208,946
事務所移転費用	14,554	15,179
店舗閉鎖損失	2,142	11,060
固定資産除却損	-	21,950
売上債権の増減額(は増加)	105,616	101,271
たな卸資産の増減額(は増加)	41,592	56,253
未収消費税等の増減額(は増加)	73,832	72,318
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,265	20,498
営業保証金の増減額(は増加)	20,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	118,916	54,201
未払金の増減額(は減少)	14,884	2,300
未払消費税等の増減額(は減少)	55,095	18,050
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,833	12,517
その他	3,525	449
小計	427,845	455,496
利息の受取額	352	196
利息の支払額	4,287	6,310
法人税等の支払額	160,756	171,950
法人税等の還付額	-	72,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,154	350,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	30,030	39,270
有形固定資産の取得による支出	266,922	166,841
無形固定資産の取得による支出	164,480	4,451
資産除去債務の履行による支出	-	9,901
敷金及び保証金の差入による支出	39,368	21,811
敷金及び保証金の回収による収入	3,134	47,799
貸付金の回収による収入	3,895	133
事業譲渡による収入	-	2 550,000
その他	1,147	679
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,918	356,335

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	125,000	125,000
長期借入れによる収入	600,000	200,000
長期借入金の返済による支出	74,900	209,360
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,620	240
自己株式の処分による収入	2,280	1,590
自己株式の取得による支出	12	21,526
配当金の支払額	50,372	51,090
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	5,000	10,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,614	194,947
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	376,849	511,541
現金及び現金同等物の期首残高	758,045	1,134,895
現金及び現金同等物の期末残高	1,134,895	1,646,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社グリムスソーラー

株式会社グリムスプレミアムウォーター

株式会社GRコンサルティング

株式会社GFライテック

上記のうち株式会社GFライテックは、平成24年12月3日付で株式会社エフティコミュニケーションズとの合弁会社として新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ネオ・コーポレーション

株式会社ネオ・コーポレーションは、株式を追加取得したことにより、関連会社に該当することになったため、持分法適用の関連会社に含めております。

なお、上記持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

(イ)商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 訴訟損失引当金

訴訟等による損失に備えるため、経過に沿った損失見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	45,171千円	57,937千円

- 2 投資有価証券のうち関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	67,700千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	6,465千円	1,189千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬、給与賃金及び諸手当	1,069,763千円	1,097,289千円
訴訟損失引当金繰入額	-	3,250

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	-千円	431千円
車両運搬具	-	1,893
ソフトウェア	-	19,095
その他	-	529

- 4 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
店舗閉鎖損失は直営店(1店舗)の閉鎖に伴うものであります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

店舗閉鎖損失は直営店(2店舗)の閉鎖に伴うものであります。なお、当連結会計年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産については回収可能価額を零として減額し、当該減少額7,560千円(建物6,751千円、工具器具備品808千円)及び除去費用3,500千円を店舗閉鎖損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,734,500	8,200		1,742,700
合計	1,734,500	8,200		1,742,700
自己株式(注)2、3				
普通株式	50,000	12	12,600	37,412
合計	50,000	12	12,600	37,412

(注)1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、8,200株の株式の発行を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単位未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,535	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,158	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,742,700	1,600	-	1,744,300
合計	1,742,700	1,600	-	1,744,300
自己株式 (注) 2、3				
普通株式	37,412	32,099	10,600	58,911
合計	37,412	32,099	10,600	58,911

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、1,600株の株式の発行を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、平成24年11月6日付取締役会による自己株式の取得、持分法適用関連会社保有株式の増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,158	30	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,621	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,134,895千円	1,646,436千円
現金及び現金同等物	1,134,895千円	1,646,436千円

2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

連結子会社株式会社グリムスプレミアムウォーターがウォーターサーバー事業の一部を譲渡したことにより減少した資産及び負債の内訳は、以下のとおりであります。

流動資産	13,172千円
固定資産	327,311千円
資産合計	340,484千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、当連結会計年度において貸倒は発生しておりません。

未収還付法人税等及び未収消費税等は、ほとんどが3カ月以内に入金されるものであります。

敷金及び保証金は営業保証金と事務所敷金であり、差入先である取引先企業等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、信用状況を差入時に調査し、優良先のみと契約しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務・短期借入金などの流動負債及び長期借入金などの固定負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループが適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,134,895	1,134,895	-
(2) 売掛金	422,550	422,550	-
(3) 未収還付法人税等	73,466	73,466	-
(4) 未収消費税等	73,832	73,832	-
(5) 敷金及び保証金	155,394	143,120	12,274
資産計	1,860,139	1,847,865	12,274
(1) 買掛金	268,781	268,781	-
(2) 短期借入金	125,000	125,000	-
(3) 未払金	160,386	160,386	-
(4) 未払法人税等	111,969	111,969	-
(5) 未払消費税等	57,188	57,188	-
(6) 長期借入金	525,100	524,549	550
負債計	1,248,425	1,247,875	550

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,646,436	1,646,436	-
(2) 売掛金	321,278	321,278	-
(3) 未収還付法人税等	16,877	16,877	-
(4) 未収消費税等	1,514	1,514	-
(5) 敷金及び保証金	159,187	149,986	9,201
資産計	2,145,295	2,136,094	9,201
(1) 買掛金	322,983	322,983	-
(2) 未払金	165,686	165,686	-
(3) 未払法人税等	36,180	36,180	-
(4) 未払消費税等	39,137	39,137	-
(5) 長期借入金	515,740	515,387	352
負債計	1,079,727	1,079,375	352

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	30,030	67,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式が前連結会計年度に - 千円、当連結会計年度に67,700千円含まれております。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、(5) 長期借入金に含めております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,895	-	-	-
売掛金	422,550	-	-	-
未収還付法人税等	73,466	-	-	-
未収消費税等	73,832	-	-	-
敷金及び保証金	1,143	7,938	6,643	139,668
合計	1,705,888	7,938	6,643	139,668

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,646,436	-	-	-
売掛金	321,278	-	-	-
未収還付法人税等	16,877	-	-	-
未収消費税等	1,514	-	-	-
敷金及び保証金	440	7,572	18,734	132,440
合計	1,986,548	7,572	18,734	132,440

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	176,160	198,160	150,780	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	264,560	217,180	34,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,030千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名	当社従業員 59名	当社取締役 2名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 32,800株	普通株式 35,200株	普通株式 25,000株
付与日	平成18年7月25日	平成19年3月2日	平成19年3月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 69名	当社取締役 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 18,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成19年8月10日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。

権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,800	7,200	20,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	1,000	10,000
失効	-	-	-
未行使残	3,600	6,200	10,000

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,600	32,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	2,100	-
未行使残	3,500	32,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150	150
行使時平均株価 (円)	947	903	930
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	800	800
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	11,404千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	9,509千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	10,133千円	6,531千円
商品	2,032	1,535
未払事業税	7,820	2,163
未払家賃	4,423	7,176
資産除去債務	5,004	5,559
訴訟損失引当金	-	13,110
店舗閉鎖損失	-	4,361
繰越欠損金	61,410	5,898
その他	452	488
繰延税金資産小計	91,276	46,827
評価性引当金額	61,410	123
繰延税金資産合計	29,866	46,703
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	4,341	4,691
繰延税金負債合計	4,341	4,691
繰延税金資産の純額	25,524	42,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.3
住民税均等割	3.5	1.6
評価性引当額の増減	43.8	16.1
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.0	16.9

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社テレワンウォーター

(2) 分離した事業の内容

連結子会社株式会社グリムスプレミアムウォーターのウォーターサーバー事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社グリムスプレミアムウォーターは平成23年7月よりウォーターサーバー事業を開始し、健康・安全に役立つ商品として「プレミアムフジ」の販売を推進してきましたが、新規参入企業の増加や需要が一巡したといった市場環境を鑑み、当初計画していた収益性を確保することが徐々に厳しくなっていくことが予想されることから、ウォーターサーバー事業の規模を縮小するとともに、「選択と集中」により経営資源を他の事業へ振り分けることがグリムスグループ全体の収益性向上につながると判断し、株式会社テレワンウォーターに、事業の一部を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成25年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

208,946千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	13,172千円
固定資産	327,311千円
資産合計	340,484千円
流動負債	-千円
固定負債	-千円
負債合計	-千円

(3) 会計処理

移転したウォーターサーバー事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を事業譲渡益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ウォーターサーバー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	544,011千円
営業利益	23,966千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に5年～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.570%～2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	13,541千円	13,726千円
有形固定資産の取得に伴う増加	7,793	5,273
時の経過による調整額	236	237
資産除去債務の履行による減少額	7,843	4,009
期末残高	13,726	15,228

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品・サービス別のセグメントから構成されており、「グリーンハウスプロジェクト事業」、「ウォーターサーバー事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「グリーンハウスプロジェクト事業」は、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システム、エコキュート及びIHクッキングヒーター等の環境負荷削減型商品の販売を行っております。「ウォーターサーバー事業」は、主に催事販売により営業を展開し、主に一般家庭向けに、ミネラルウォーターの宅配を行っております。「エネルギーコストソリューション事業」は、主に中小規模事業者向けに、電力料金削減のコンサルティングを実施し、電力契約の種類変更の提案とともに電子ブレーカーの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	グリーンハウスプロジェクト事業	ウォーターサーバー事業	エネルギーコストソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,156,588	145,807	2,063,438	4,365,835
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	2,156,588	145,807	2,063,438	4,365,835
セグメント利益又は損失()	119,677	97,748	674,109	696,037
セグメント資産	734,796	413,925	863,596	2,012,318
その他の項目				
減価償却費	6,779	10,130	14,576	31,485
のれんの償却額		6,783		6,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,532	328,816	9,026	358,375

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	グリーンハウス プロジェクト事 業	ウォーター サーバー事業	エネルギー コスト ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,920,586	572,193	1,679,286	5,172,066	48,580	5,220,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,920,586	572,193	1,679,286	5,172,066	48,580	5,220,647
セグメント利益又は損失()	212,487	2,937	347,574	557,124	422	557,547
セグメント資産	875,704	110,022	792,289	1,778,017	64,716	1,842,733
その他の項目						
減価償却費	10,472	45,760	19,447	75,681	113	75,795
のれんの償却額	-	27,133	-	27,133	-	27,133
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,568	106,061	55,713	182,343	1,841	184,185

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始したLED照明の販売によるものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,365,835	5,172,066
「その他」の区分の売上高	-	48,580
連結財務諸表の売上高	4,365,835	5,220,647

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	696,037	557,124
「その他」の区分の利益	-	422
全社費用(注)	400,378	399,117
連結財務諸表の営業利益	295,659	158,429

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,012,318	1,778,017
「その他」の区分の資産	-	64,716
セグメント間債権の相殺消去	12,343	35,619
全社資産(注)	564,985	809,344
連結財務諸表の資産合計	2,564,960	2,616,459

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の現金及び預金、固定資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	31,485	75,681	-	113	29,507	27,967	60,993	103,762
のれんの償却額	6,783	27,133	-	-	-	-	6,783	27,133
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	358,375	182,343	-	1,841	78,147	5,042	436,523	189,227

- (注) 1. 減価償却費の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に持株会社のソフトウェアの増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,440,265	エネルギーコストソリューション事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,248,514	エネルギーコストソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	グリーンハウス プロジェクト事業	ウォーターサーバー 事業	エネルギーコスト ソリューション事業	合計
当期償却額	-	6,783	-	6,783
当期末残高	-	141,216	-	141,216

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	グリーンハウス プロジェクト事業	ウォーターサーバー 事業	エネルギーコスト ソリューション事業	合計
当期償却額	-	27,133	-	27,133
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 ネオ・ コーポ レーショ ン	大阪市 淀川区	93,510	製造業	所有直接20%	商品の仕入	電子プレー カーの仕入	65,815	買掛金	33,221

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件と同等に決定して
おります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	744.82円	846.96円
1株当たり当期純利益金額	51.29円	134.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.69円	132.67円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	86,805	228,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	86,805	228,728
期中平均株式数(株)	1,692,593	1,702,918
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,356	21,152
(うち新株予約権(株))	(54,356)	(21,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年5月7日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社グリムスプレミアムウォーターを完全子会社化することを決議し、同社の株式を追加取得いたしました。

また、同日開催の株式会社グリムスプレミアムウォーターの株主総会、並びに株式会社グリムスソーラーの取締役会において、株式会社グリムスソーラーを存続会社とし、株式会社グリムスプレミアムウォーターを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

以下、子会社株式の追加取得、吸収合併の概要であります。

1. 株式会社グリムスプレミアムウォーターの株式追加取得

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに取引の目的

結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社グリムスプレミアムウォーター

事業の内容 ミネラルウォーター等の飲料水の販売

企業結合日

株式取得日 平成25年5月7日

企業結合の法的形式

株式取得

取引の目的

株式の追加取得により株式会社グリムスプレミアムウォーターを完全子会社化し、経営判断を迅速に行うことを目的としております。

(2) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,000千円
取得に直接要した費用	-
取得原価	5,000千円

(3) 発生が予定されるのれん(または負ののれん)

株式取得に伴い当社の連結計算書類上にのれん(または負ののれん)が発生する見込みではありますが、その金額は現時点では確定しておりません。

(4) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理する予定であります。

2. 連結子会社同士の合併

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称 株式会社グリムスソーラー

事業の内容 住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の販売

ロ. 被結合企業

名称 株式会社グリムスプレミアムウォーター

事業の内容 ミネラルウォーター等の飲料水の販売

企業結合日

平成25年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式会社グリムスソーラーを存続会社とし、株式会社グリムスプレミアムウォーターを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社グリムスソーラー

取引の目的

子会社2社の経営資源集約による経営効率向上を目的として、平成25年7月1日に合併する予定であります。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	176,160	264,560	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	348,940	251,180	1.0	平成26年5月31日 ~ 平成27年8月31日
合計	650,100	515,740	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	217,180	34,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,129,297	2,536,297	3,855,439	5,220,647
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	48,975	10,703	8,926	296,060
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	49,719	30,021	34,490	228,728
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	29.10	17.53	20.15	134.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	29.10	11.48	2.61	156.18

訴訟等

当社及び株式会社GRコンサルティングは、株式会社ネオインターナショナルから、電子プレーカーを販売する際に、顧客に対して誤認させるような表示による不正競争行為で損害を被ったとして、平成22年12月22日付けで、損害賠償金1億円の支払いを求める訴訟を提起されました。その後、平成24年8月22日付けで、損害賠償請求金額は3億円に引き上げられ、現在係争中であります。

当社及び株式会社GRコンサルティングとしては、株式会社ネオインターナショナルが主張している不正競争行為は存在していないと主張し争っていく所存であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,844	599,018
前払費用	16,010	24,932
未収入金	² 231,164	² 184,590
未収還付法人税等	73,466	3,101
未収消費税等	53,462	-
立替金	² 47,621	² 44,213
繰延税金資産	1,844	10,036
その他	1,246	128
流動資産合計	628,659	866,022
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	36,686	34,264
車両運搬具(純額)	1,091	0
工具、器具及び備品(純額)	27,356	22,856
建設仮勘定	7,000	-
有形固定資産合計	¹ 72,134	¹ 57,121
無形固定資産		
ソフトウェア	56,379	22,372
無形固定資産合計	56,379	22,372
投資その他の資産		
投資有価証券	30,030	-
関係会社株式	761,770	850,870
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	402,150	-
敷金及び保証金	24,586	23,426
長期前払費用	682	555
繰延税金資産	1,502	1,120
投資その他の資産合計	1,220,742	875,992
固定資産合計	1,349,257	955,487
資産合計	1,977,917	1,821,509

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	125,000	-
1年内返済予定の長期借入金	176,160	264,560
未払金	36,820	36,517
未払費用	7,414	9,887
預り金	5,157	4,664
流動負債合計	350,552	315,628
固定負債		
長期借入金	348,940	251,180
長期未払費用	3,882	2,470
資産除去債務	6,111	6,241
固定負債合計	358,933	259,892
負債合計	709,486	575,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,065	387,305
資本剰余金		
資本準備金	126,293	126,293
資本剰余金合計	126,293	126,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	790,352	778,139
利益剰余金合計	790,352	778,139
自己株式	35,279	45,749
株主資本合計	1,268,430	1,245,988
純資産合計	1,268,430	1,245,988
負債純資産合計	1,977,917	1,821,509

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 457,491	1 460,646
売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	-	-
合計	-	-
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	-	-
売上総利益	457,491	460,646
販売費及び一般管理費	2 404,037	2 399,117
営業利益	53,454	61,528
営業外収益		
受取利息	262	38
賃貸収入	1 46,920	1 37,801
受取手数料	690	899
その他	783	3,825
営業外収益合計	48,656	42,564
営業外費用		
支払利息	3,515	6,296
自己株式取得費用	-	1,061
賃貸原価	46,920	37,801
営業外費用合計	50,435	45,158
経常利益	51,675	58,934
特別損失		
本社移転費用	19,481	-
固定資産除却損	-	3 19,095
特別損失合計	19,481	19,095
税引前当期純利益	32,194	39,839
法人税、住民税及び事業税	8,098	297
法人税等調整額	9,185	7,809
法人税等合計	17,283	7,512
当期純利益	14,910	47,351

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	385,445	387,065
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
当期変動額合計	1,620	240
当期末残高	387,065	387,305
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	126,293	126,293
当期末残高	126,293	126,293
資本剰余金合計		
当期首残高	126,293	126,293
当期末残高	126,293	126,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	835,578	790,352
当期変動額		
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	14,910	47,351
自己株式の処分	9,601	8,405
当期変動額合計	45,226	12,212
当期末残高	790,352	778,139
利益剰余金合計		
当期首残高	835,578	790,352
当期変動額		
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	14,910	47,351
自己株式の処分	9,601	8,405
当期変動額合計	45,226	12,212
当期末残高	790,352	778,139
自己株式		
当期首残高	47,149	35,279
当期変動額		
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	11,881	9,995
当期変動額合計	11,869	10,469
当期末残高	35,279	45,749
株主資本合計		
当期首残高	1,300,167	1,268,430
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	14,910	47,351

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	2,280	1,590
当期変動額合計	31,736	22,442
当期末残高	1,268,430	1,245,988
純資産合計		
当期首残高	1,300,167	1,268,430
当期変動額		
新株の発行	1,620	240
剰余金の配当	50,535	51,158
当期純利益	14,910	47,351
自己株式の取得	12	20,465
自己株式の処分	2,280	1,590
当期変動額合計	31,736	22,442
当期末残高	1,268,430	1,245,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,481千円	25,897千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
未収入金	201,196千円	184,590千円
立替金	46,922	44,213

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社への売上高	457,491千円	460,646千円
関係会社からの賃貸収入	46,920	37,801

2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬、給与賃金及び諸手当	207,298千円	213,053千円
法定福利費	20,521	25,192
減価償却費	14,426	11,329
支払報酬	41,446	47,307
支払手数料	24,929	26,441

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
ソフトウェア	-	19,095千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1、2	50,000	12	12,600	37,412
合計	50,000	12	12,600	37,412

(注)1.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1、2	37,412	30,099	10,600	56,911
合計	37,412	30,099	10,600	56,911

(注)1.自己株式の株式数の増加は、平成24年11月6日付取締役会による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は761,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は781,570千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は69,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	5,898千円
未払事業税	1,386	26
未払家賃	4,292	4,695
資産除去債務	2,178	2,224
その他	413	354
繰延税金資産合計	5,498	13,200
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	2,151	2,043
繰延税金負債合計	2,151	2,043
繰延税金資産の純額	3,346	11,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.8	8.9
寄付金等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	66.8
住民税均等割	0.9	0.7
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7	18.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高(注)	13,541千円	6,111千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,087	-
時の経過による調整額	104	130
資産除去債務の履行による減少額	6,594	-
持株会社化による減少額	7,027	-
期末残高	6,111	6,241

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	743.82円	738.41円
1株当たり当期純利益金額	8.81円	27.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.54円	27.46円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	14,910	47,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	14,910	47,351
期中平均株式数(株)	1,692,593	1,703,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,356	21,152
(うち新株予約権(株))	(54,356)	(21,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,308	152	-	38,461	4,196	2,574	34,264
車両運搬具	3,287	-	-	3,287	3,287	1,091	0
工具、器具及び備品	40,019	1,250	-	41,269	18,413	5,749	22,856
建設仮勘定	7,000	-	7,000	-	-	-	-
有形固定資産計	88,616	1,402	7,000	83,018	25,897	9,416	57,121
無形固定資産							
ソフトウェア	99,369	3,639	46,948	56,060	33,687	18,551	22,372
無形固定資産計	99,369	3,639	46,948	56,060	33,687	18,551	22,372
長期前払費用	1,839	24	998	865	310	152	555

(注) 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア ERP基幹システムの除却 43,598千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	382
預金	
当座預金	836
普通預金	597,170
別段預金	629
小計	598,636
合計	599,018

未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社GRコンサルティング	142,778
株式会社グリムスソーラー	41,812
合計	184,590

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社グリムスソーラー	367,522
株式会社GRコンサルティング	349,248
株式会社グリムスプレミアムウォーター	45,000
株式会社GFライテック	19,800
株式会社ネオ・コーポレーション	69,300
合計	850,870

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	99,600
株式会社三井住友銀行	66,400
株式会社りそな銀行	54,560
株式会社商工組合中央金庫	44,000
合計	264,560

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	109,100
株式会社三井住友銀行	67,200
株式会社りそな銀行	40,880
株式会社商工組合中央金庫	34,000
合計	251,180

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告、ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。

（第8期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出。

（第8期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年11月1日至平成24年11月30日）平成24年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年12月1日至平成24年12月31日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年1月1日至平成25年1月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年2月1日至平成25年2月28日）平成25年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社グリムス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリムスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グリムスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社グリムス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。